

太陽光発電

2019年問題を考えるセミナー

日 時：2018年9月29日（土）13：30～15：30

会 場：大阪歴史博物館（大阪市 中央区） 第一研修室

※アクセス www.mus-his.city.osaka.jp/visit/access.html

講 師：安田陽さん（京都大学大学院経済学研究科特任教授）

参加費：資料代（会員 500 円、一般 1,000 円）

申込み：E-mail wind@parep.org FAX 06-6910-6302

問合せ：TEL 06-6910-6301(CASA 内)

締切り：2018年9月21日（金）

2019年とは、2009年11月から開始された「太陽光発電の余剰電力買取制度」から10年経過し、「10年間の買取期間」が初めて終わりを迎える年です。対象は初年度だけで約40万件、最終的には200万件になると言われています。

固定価格買取期間が終了について経産省は、発電所オーナーと電力会社との相対取引は可能であるとしており、また市場価格による売電も可能であると言っていますが、それは自分で売電先(小売電気事業者)を探すか、卸電力取引所に入札しないと電気が売れなくなってしまう恐れがあるということです。今回対象の住宅用太陽光発電のオーナーは個人がほとんどであり、そのようなことは極めて困難です。さらに、買取期間が終了することに気づかないオーナーが多数予想されます。

「太陽光発電の余剰電力買取制度」

2009年に開始されたこの制度は、余剰電力が対象となっており、期間は買取を開始した時から10年間で、買取価格は買取開始の時の額で10年間固定されています。導入当初は、住宅用10kW未満は48円/kWh、それ以外は24円/kWhでした。しかし、11年目以降は同じような単価で買い取ってもらえるとは考えにくく、買取価格は大幅ダウンすると思われます。



自然エネルギー市民の会

〒540 - 0026 大阪市中央区本町2丁目1-19-470(CASA 内)

TEL 06 - 6910 - 6301 fax 06-6910-6302

e-mail: wind@parep.org URL: <https://www.parep.org/>

アクセス



太陽光発電「2019年問題を考えるセミナー」

お申込み (FAX: 06-6910-6302)

氏名	
電話	
E-mail アドレス	
所属	<input type="checkbox"/> PARE 会員・ <input type="checkbox"/> CASA 会員・ <input type="checkbox"/> 一般